

～実家や我が家の将来について、いま考えませんか？～

空家無料相談会を戸塚区役所で開催します！

横浜市では、不動産、法務、建築などの専門家団体等と「空家等対策に関する協定」を締結し、空家等対策を連携して進めています。

このたび、**空家無料相談会を戸塚区役所で開催**しますので、お気軽にご参加ください。
なお、本相談会は、個別相談とセミナーの同時開催であり、ご希望に応じた参加が可能です。

1 相談会の概要

- <日時> 令和4年11月2日(水) 16:00～20:00
<場所> 戸塚区役所8階大会議室 (JR・市営地下鉄「戸塚駅」、バス「戸塚駅東口バスセンター」、
「戸塚駅西口バス停」から徒歩)
<対象> 市内に空家を所有している方、市内の空家の活用を検討している方 等

2 相談会の内容

まずは専門家の話をじっくり聞いてみたい方は…

セミナー 各回とも定員20名(予約先着順)

- 「共有者が多人数になってしまった
空家の対処方法」 (16:30～17:00)
講師 神奈川県弁護士会 野村 俊介 氏
- 「空家問題と不動産鑑定」 (17:30～18:00)
講師 神奈川県不動産鑑定士協会 新倉 敦子 氏
- 「住まいの管理と
空き家にしないための備え」 (18:30～19:00)
講師 横浜市建築士事務所協会 雨森 隆子 氏
- 「空き家と相続に関する
税金の基礎知識」 (19:30～20:00)
講師 東京地方税理士会 近藤 洋志 氏

具体的な相談をしたい！という方は…

個別相談 最大20枠(予約先着順)

希望する専門家と1対1で個別相談(30分間)が可能です。

16:00～20:00の間で、ご希望の時間帯を予約できます。

〈相談できる内容〉
相続、土地建物の評価、税金、耐震、
リフォーム、空家の地域活用、不動産、
将来の住まい探し 等

3 相談会の申込方法

- <予約期間> 令和4年10月11日(火)～令和4年10月26日(水)
<予約方法> 横浜市電子申請サービス、電話、FAXのいずれかで申込
※詳細はチラシをご参照ください。なお、土日祝日は、電話申込はできません。

4 相談できる専門家団体

神奈川県弁護士会、(一社)神奈川県不動産鑑定士協会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会、
(一社)横浜市建築士事務所協会、東京地方税理士会、(特非)横浜プランナーズネットワーク、
横浜市住宅供給公社

※当日取材を希望される場合は、10月31日(月)17時までに建築局住宅政策課へご連絡ください。

お問合せ先

建築局住宅政策課担当課長 石津 啓介 Tel 045-671-4659